

第4回学習会と第9回検討会の開催結果についてお知らせします

## 第4回 天橋立周辺景観まちづくり・学習会

ワークショップ「天橋立周辺地域の色彩コントロールを考えよう！」を開催しました

## 天橋立にふさわしいまちの色について考えました

この学習会は、天橋立を中心とした周辺地域の優れた自然景観や眺望景観、まち並み景観を地域の住民の皆さんが守り育てていくために、景観まちづくりに対する理解を深めるとともに、どのようなまちをつかっていくか考えることを目的としたものです。

4回目となる今回は、第3回に続いて日本カラーテクノロジー研究所代表の澤一寛さんを講師に迎え、「天橋立周辺地域の色彩コントロールを考えよう！」をテーマに、天橋立周辺地域のまちにふさわしい色について考えました。当日は、約30名の方に御参加いただきました。



## プログラム

- 1 今回の趣旨説明、講師の御紹介
- 2 今回学習会の進め方及び前回学習会のおさらい
- 3 学習会
  - (1) 色彩コントロールで出来ること
  - (2) みんなで色彩について考える（ワークショップ形式）
  - (3) 俯瞰景観（屋根の色）の色彩コントロールについて
- 4 まとめ

## まちの景観と色彩コントロールについて学びました

(澤講師の講演から抜粋)

## 色彩コントロールでできること

- ・色彩コントロールで出来ること、やらなければならないことの一つは視点場をよくする景観づくりで、それを考えるときに大事なものは、地域の特性と個性ある景観づくり。
- ・個性があるところに人は行きたくなる。宮津も個性があるから観光客が訪れ、景観が良くも悪くもなる。そういう視点から、自然や伝統の尊重、宮津の景観を守り、引き立てること、人工の色の誘導が大事。
- ・自然の色や伝統の色は本物の色。コントロールの対象は人工の色。人工の色は目的に応じて考えられたものであり、景観的な役割を本来もっていない。従って人工的なもののコントロールが必要となる。

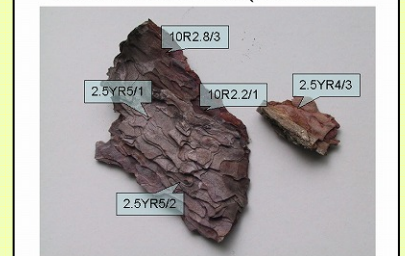
## 宮津の自然の色、伝統の色とは？

- ・宮津の個性ある景観の特徴を知るためには、宮津の風土色を再認識していただきたい。
- ・風土色は、地域の景観の中心である天橋立を遮らない、邪魔をしない色で、伝統に調和させてきたものである。
- ・地域の色のルールを探ることは、建物の美しい色の見せ方を考えていくことであり、地域の個性やアイデンティティを再認識することである。
- ・風土色など郷土にとって良好な色を応援・支援するように色のルールを展開することが大事。



○宮津の景観の中心=天橋立  
～景観づくりのテーマ～  
橋立をさえぎらないこと！  
邪魔をしないこと！

## 宮津郷土の風土色（松の樹皮）



## 宮津郷土の風土色（土壁）



みんなで「まちの色彩」について考えました。

1: 景観の色のルールを考えてみよう!

- みなさんがふさわしいと思う景観の色を選んでください  
(この色ならば天橋立を引き立ててくれて、調和を感じる色 等)



調和を感じさせる色彩のイメージ

参加者が選んだ主な色彩



【参加者が選んだ色】

- 多くの方が薄茶のベージュ色を選択
- 上記の色に次いで、草色や茶色を選択

2: 屋根の色のルールを考えてみよう!

- みなさんがふさわしいと思う屋根の色を選んでください  
(この色ならば天橋立を引き立ててくれて、調和を感じる色 等)

参加者が選んだ主な色彩



【参加者が選んだ色】

- 大半の人が灰色や鉛色を選択
- 上記に次いで、朽葉色やオリーブ系色を選択



屋根の色のシミュレーションイメージ

3: 「郷土感覚の色」について考えてみよう!

- 明るい色、落ち着いた色など同じ色でも、様々な色合いがあります。左のリストにある12色の各々について、みなさんが地域にふさわしい色合いであると感じられる「郷土感覚の色」を選んでみましょう。

参加者が選んだ「郷土感覚の色」

①ピンク色	②緑色	③ベージュ色
④くすんだ赤色	⑤黄色	⑥紫色
⑦灰色	⑧黒色	⑨橙色
⑩茶色	⑪青色	⑫鮮やかな赤色

12色のリスト



大阪と東京の「郷土感覚の色」(平均化した色)の例

大阪風郷土感覚の色



東京風郷土感覚の色



参加者が選んだ郷土感覚の色の特徴は・・・

- 選ばれた色の特徴として、天橋立周辺地域の自然物に見られる色が選ばれています。特に緑、ベージュ、茶色は、自然色そのものです。
- ⑥紫は大阪風では「京紫」、東京風は「江戸紫」が選ばれる傾向にありますが、この地域では「江戸紫」に近い青みの強い紫色が選ばれています。
- ⑦灰色や⑧黒色は明るめの色が選ばれています。瓦の色等を意識されているように思われます。
- 選ばれた「郷土感覚の色」は、自然との調和の意識が感じられ、やや明るくはありますが、けばけばしくなく、気候風土とも相性のよい色が選ばれています。



## 第9回天橋立周辺景観まちづくり検討会を開催しました。

天橋立にふさわしい景観形成のための具体的な景観形成基準などについて意見交換を行いました。

9月7日に第9回検討会を開催しました。

今回の検討会では、景観まちづくりに向けた取組、地区別施策、景観計画区域、天橋立の眺望景観等を対象としたゾーン毎の具体的なルールづくりについて、意見交換を行いました。

今後は、今回の検討会や住民説明会でいただいたご意見を踏まえながら、景観まちづくり計画のとりまとめに向けた検討を進めていきます。

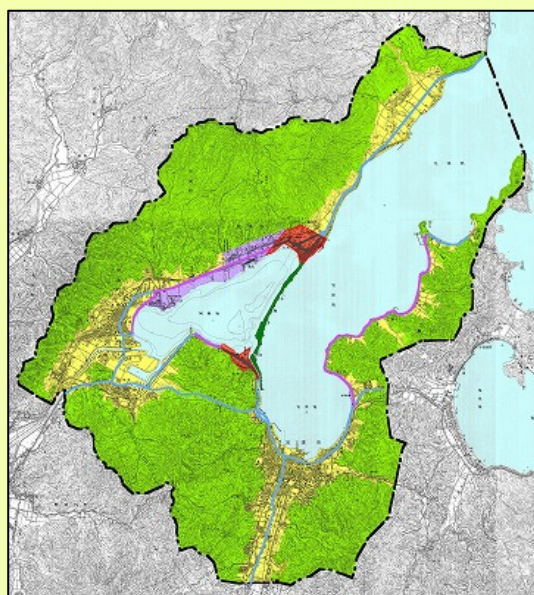


### 建築物等の景観形成の主なルール

#### ●配慮を要する行為、規模

区域	届出対象
①自然景観保全ゾーン及び俯瞰景観重点ゾーン	すべての建築行為 (延べ床面積10㎡未満の建築物は除く)
②上記ゾーンを除く区域	下記のいずれかの建築物に関する建築行為 ・4階建て以上の建築物 ・高さ12m以上の建築物 ・延べ床面積1,000㎡以上の建築物
③対象区域全域	①②に該当する建築物の外観又は色彩の変更に係る部分の面積が10㎡以上のもの

#### 景観計画区域



凡 例	
景観計画区域	
自然景観保全ゾーン	
天橋立	
海城(阿蘇海、宮津湾)	
山並み	
市街地ゾーン	
俯瞰景観重点ゾーン	
幹線道路沿道ゾーン	
眺望景観沿道ゾーン	

#### ●景観形成の主なルール

	主な景観形成基準
区域内の共通する項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>分棟、分節化などによる大規模建築物のボリューム感の低減</li> <li>山並みの緑や天橋立の松並木の色彩との調和に配慮した落ち着いた外壁の色</li> <li>周辺環境との調和に配慮した植栽、地域の既存樹種の植栽</li> </ul>
自然景観保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>天橋立や主要な視点場からの眺望に配慮した建築物の配置</li> <li>海側の敷地境界及び山裾法面を緑化</li> <li>山の稜線を分断しない高さ、背景の山並みとの調和に配慮</li> <li>勾配屋根を基本。勾配のある軒庇も可</li> </ul>
俯瞰景観重点ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面の位置や建築物の大きさ等を揃えるなど、まち並みの連続性に配慮</li> <li>天橋立への眺望及び天橋立からの眺望に配慮した建築物の配置</li> <li>天橋立の松並木との連続性に配慮した敷地の植栽に努め、阿蘇海に面した敷地境界を植栽</li> <li>和瓦の勾配屋根を基本。屋根勾配や向き等を揃える</li> </ul>
幹線道路沿道ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面の位置等を揃えるなど、沿道景観の連続性に配慮</li> <li>山の稜線を分断しない高さ、背景の山並みとの調和に配慮</li> <li>勾配屋根または勾配のある軒庇の設置に努める</li> </ul>
眺望景観沿道ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面の位置等を揃えるなど、沿道景観の連続性に配慮</li> <li>沿道から天橋立への眺望及び天橋立からの眺望に配慮した建築物の配置</li> <li>海側の敷地境界の植栽</li> <li>山の稜線を分断しない高さ、背景の山並みとの調和に配慮</li> <li>勾配屋根を基本。勾配のある軒庇も可</li> </ul>
市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>山の稜線を分断しない高さ、背景の山並みとの調和に配慮</li> <li>勾配屋根または勾配のある軒庇の設置に努める</li> </ul>

### 【検討会での主な意見】

〈景観計画区域について〉

- ・区域の南側に位置する杉山や赤岩山の稜線は雪舟図に描かれているものでもある。この景観は保全すべきと考えられ配慮が必要。

〈景観形成基準について〉

- ・住んでいる人の自発的な意識の芽生えが必要。民間だけではなく、公共建築物も景観に合っているかどうか正さなければいけない。民間も行政も共通認識をもって進めていくことが必要である。
- ・規制と同時に、景観を変えていくことを推奨し助成するシステムも必要ではないか。
- ・日本のような湿気の多い地域は白が際立つ。大規模建築物の大きな外壁に白を盛んに使っているのは景観上よくない。全体に明度を下げるほうがいい。

〈地元説明会の開催について〉

- ・地域住民への説明は十分にしてほしいと思う。この計画を契機として、まちづくりができればと思う。
- ・まちをよくするためにみんなで取り組む必要があり、そのためには規制も必要だという説明をしないとイケない。

## 「天橋立周辺景観まちづくり計画(仮称)素案」に関する地域別住民説明会を開催しました

9月13日から19日にかけて、天橋立周辺の景観まちづくりについて、住民の皆さんの理解を深めていただくための説明会を開催しました。計画対象地域において地区ごとに述べ7回実施し、合計93名の方にご参加いただきました。

説明会では、スライドを用いて景観まちづくり計画(仮称)素案について概要を説明させていただいたほか、住民の皆さんと意見交換を行いました。これらの計画案に対する御意見等につきましては、今後の検討の参考にさせていただきます。



### 【主な質問と回答】

質問：景観まちづくり計画はいつまとまるのか。また、規制はいつスタートするのか。

回答：計画は今年度中に策定。規制は平成20年度からの予定。

質問：既存の建物については、どのように対応するのか。

回答：景観計画では、既存の建物について即座に直してもらうということではなく、新築、改築、外壁の色の塗り替え等の際に届出していただき、基準に適合した計画にさせていただく必要がある。

質問：平成20年度に規制がスタートするとして、住民への告知はいつ行うのか。

回答：景観まちづくり通信や新聞などあらゆる機会をとらえて取り組む。

質問：景観形成のルールが少し抽象的ではないか。これで個別の案件について判断するのは難しいのでは。

回答：具体的な写真やイメージ図等を盛り込んだガイドラインの作成が必要であると考えている。

質問：建物の色について、なぜこの色にしたのか。

回答：天橋立や周辺の山並みといった自然の色との調和や松や砂の色といった地域の風土色に考慮し設定した。

質問：施工業者や塗装業者などへの指導や周知は、どのようにするのか。

回答：景観まちづくり等の考え方や方針に関しては、今後も業界等への説明を行ない、この計画の内容の周知に努めたい。

質問：俯瞰景観について、天橋立が見える範囲は、天橋立ビューランドと傘松公園だけではなく、丹後縦貫林道や大内峠、雪舟観など、たくさんあるのではないか。

回答：天橋立ビューランドと傘松公園の2箇所以外の視点場や俯瞰景観重点ゾーンについては、今後段階的に検討して行きたい。

お知らせ

天橋立周辺景観まちづくり計画(中間案)に関して、府民の皆さんの御意見や御提案を募集します。

募集期間 平成19年11月5日(月)から平成19年12月4日(火)まで

資料は、京都府、宮津市、与謝野町の各機関で入手できます。

また府都市計画課ホームページでも御覧いただけます。<http://www.pref.kyoto.jp/toshi/keikan.html>

### 【事務局】

■京都府 土木建築部 都市計画課 電話：075-414-5327(直)

■京都府 丹後土木事務所 企画調整室 電話：0772-22-2143(直)

編集・発行